

## 18 東京法学院近況

〔法学新報〕第一七号 明治二十五年八月二十五日

## ○東京法学院

私立法律学校中、旭日東天の勢ある東京法学院は嚮に祝融の災に罹りしより仮りに帝国大学講義室に於て教授し来りしか今回新築の校舍其功を竣へたるを以て去る二十日を以て移転したり聞く所によれば同院は之より一層従来の規模を拡張し大に人材養成の計画をなせりと云ふ今其大要を挙ぐれば簡易科の制を設けては法律思想の普及を計らん為め卒業期を一ヶ年とし特に實際に適切なる商法を教授し専ら商家の子弟其他日常、職業ある者の就学に便ならしめ研究科の制を設けては卒業後尚ほ学理の蘊奥を探らんとする者の為めに更に高尚の学科を教授し講義録には国家学、財政学、本邦制度の三科を増加し東西古今の学説孝証を網羅し真に経世的智識發達の好同伴たらしめ又毎月一回内外の諸大家を招聘して演説会を開き学生をして嶄新優美の思想に沐浴せしめ尚且夏期には臨時講習科を置き学生にして休暇中と雖も都下にある者の為めに勤学の便を与へ又懸賞問題を募り普く学生をして才筆を弄せしめ其他新書籍を刊行し講義録の紙数を増加し参考の材料に富豊ならしむるか如き論文の科を以て試験の点数を補ひ或は平生の勤惰を調査し更に品行善良なるものを挙げ特待生と為すか如き學術奨励の道一として完備せ

さるはなし真に私立法律学校中の翹楚たるに恥ちすと云ふへし  
九月以後愈々実行の運に至らは学理応用兼ね備はるの人彬々踵  
を接して出つへく同院の盛事今より想像するに余りあり